

## 霊園使用許可証の再交付申請(紛失又は汚損)に必要な書類について

●大阪市設霊園使用許可証を紛失・汚損された場合、次の書類が必要です。

- 1) 霊園使用許可証再交付申請書(別紙)
- 2) 汚損された場合は、霊園使用許可証を添付してください。
- 3) 事務手数料                      250円

※上記届出には、本人確認書類のご提示をお願いする場合があります。  
(運転免許証・健康保険証等)

◎申請の受理から新しい許可証の発行までは、約3週間かかります。

- ◆郵送申請の場合は、1)～2)の書類と本人確認書類(写し可)事務手数料250円分の郵便定額小為替を同封の上、霊園事務所に郵送してください。  
(定額小為替には、何も記入しないでください。)
- ◆新許可証の郵送を希望される場合は、簡易書留代470円分の切手も同封してください。

# 霊園使用許可証再交付申請書

令和 年 月 日

大阪市長様

〒  
住所  
申請者 ふりがな  
氏名  
電話番号 ( ) ー

霊園使用許可証の再交付を受けたいので、次のとおり申請します。

霊園名	大阪市設 霊園	使用霊地数	区 種	霊地
使用場所		許可証の番号	第	号
理由 (□に✓をつけてください)	<input type="checkbox"/> 紛失 <input type="checkbox"/> 汚損			

(添付書類)  本人確認書類(・住所記載・本籍記載)  霊園使用許可証  その他 ( )

受付第	号	令和	・	・	許可年月日	令和	・	・
-----	---	----	---	---	-------	----	---	---

手数料收受欄	
250円	№

園長	副園長	係員	受付

処理欄 <input type="checkbox"/> 入力 <input type="checkbox"/> 墓籍簿印刷
---